

別紙

ロゴマーク等デザイン提案書作成要領

1 対象施設

下記施設を元にしたデザイン提案書を提出すること。

【施設概要】

堺市民芸術文化ホール (Sakai Performing Arts Center)

施設愛称：フェニーチェ堺

建設場所：堺市堺区翁橋町2丁地内

敷地面積：14,333㎡

建築面積：8,758㎡

延床面積：19,650㎡

構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

地下1階、地上6階

※詳細については別紙施設概要を参照すること

2 デザイン提案書の作成

A4横、片面印刷6枚とする(表紙を除く)。

Adobe Illustrator を使用した完成デザインでの提案を行うものとする。

(1) デザインコンセプト(A4横、片面印刷1枚)

- ・デザインの指針となる基本的な概念・考え方を記載

(2) シンボルマーク(A4横、片面印刷1枚)

- ・シンボルマークとは、会社・団体・個人・サービスなどを「象徴した図形」をいう
- ・「3 デザインの方向性」を踏まえ、本施設コンセプト等に基づいたシンボルマークを作成すること
- ・用紙左側にフルカラー版(最長幅 100 mm以内)、右側にモノクロ版(最長幅 60 mm以内)のシンボルマークを記載すること

(3) ロゴタイプ(A4横、片面印刷2枚)

- ・ロゴタイプとは、ブランド名や商品名、社名など「デザインされた文字」をいう
- ・「3 デザインの方向性」を踏まえ、日本語表記、外国語表記それぞれの施設愛称を表現し

た2パターンロゴタイプを作成すること

- ・日本語表記版、外国語表記版それぞれに、用紙左側にフルカラー版(最長幅 100 mm以内)、右側にモノクロ版(最長幅 60 mm以内)のシンボルマークを記載すること

(4) ロゴマーク(A4横、片面2枚)

- ・ロゴマークの作成にあたっては、(2)(3)で作成したシンボルマーク及び日本語表記版、外国語表記版それぞれのロゴタイプの使用を最低要件とする。
- ・日本語表記版、外国語表記版それぞれに、用紙左側にフルカラー版(最長幅 100 mm以内)、右側にモノクロ版(最長幅 60 mm以内)のロゴマークを記載すること

3 デザインの方向性

下記事項について留意した上でデザインを行うものとする。

なお、現段階で想定する最小使用サイズとしては、シンボルマークの最長幅 9 mm程度、ロゴタイプの最長幅 25 mm程度を予定している。

(1) シンボルマーク

- ・ホールのコンセプト及び本市のポテンシャルを内包し、ホールの魅力、本市の魅力を強く内外に発信できるもの
- ・市民が誇りをもち本市における芸術文化の殿堂となるホールにふさわしいもの

(2) ロゴタイプ

- ・提案事業者が作成を行ったシンボルマークのデザインコンセプト等に基づき、施設愛称を表現したもの
- ・施設愛称は

日本語表記「フェニーチェSACAY」

外国語表記「FENICE SACAY」

を使用するものとする。なお、日本語表記及び外国語表記のアルファベット部分の表現の大文字、小文字は問わない。

※「SACAY」について

ヨーロッパでの印刷による単独の日本図としては最初の図となるテイセラ/オルテリウス「日本図」(1595年)に記載された本市の表現。国名以外で表記があるのは、堺と都、鹿児島島の三都市のみであり、当時、堺が大いに賑わい繁栄し、世界的にも注目されていた都市であるかが伺うことができる。

4 その他

- ・提案作品は未発表かつ自作のものに限る。
- ・盗作等の不正な行為が判明した場合は失格とするものとし、契約締結後に判明した場合はその契約を解除する。
- ・採用作品の著作権(著作権法(昭和45年5月6日法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利)は、本市に帰属するものとする。ただし、提案者がデザイン年鑑・作品集・ウェブサイト等において自身の作品として紹介・掲載することを制限するものではない。
- ・採用作品は、本市との業務委託契約締結後、必要に応じて補作することがある。